

那霸市教育委員会会議録

平成27年度第10回(定例会)

署名人

委員長

添石幸伸

開催日時 平成27年9月4日(金)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時35分

開催場所 那霸市役所11階 1101AB会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、饒波正博委員、神村洋子委員、渡慶次克彦教育長

議事日程

- 1 議案第23号 那霸市社会教育委員の委嘱について 【生涯学習課】
- 2 議案第22号 平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について 【総務課】
- 3 協議 第2次那霸市教育振興基本計画の素案について 【総務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俟部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、金城国夫主幹、田盛善宏主査、伊禮道子主査

(生涯学習課) 大城義智課長、石原実室長、田場壯子主査

(市民スポーツ課) 我那覇生男課長

(施設課) 内間章課長

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 相澤敬二課長

(教育研究所) 玉村かおり指導主事

【市民文化部】

(文化財課) 古塚達朗課長

【こどもみらい部】

(こども政策課) 宮城安伸主幹

傍聴人 1名

会議録作成(総務課)赤嶺明日香主査

添石委員長 これより平成27年度第10回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。それでは議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。はい、伊良皆部長。

伊良皆部長 議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」、那覇市社会教育委員を別紙のとおり委嘱する。平成27年9月4日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、那覇市社会教育委員の任期が満了により、那覇市社会教育委員に関する条例第3条及び第5条の規定に基づき委員を委嘱するので、この案を提出する。内容につきましては、生涯学習課のほうでご説明いたします。

添石委員長 はい、お願いします。

大城課長 お手元の資料をご覧いただきたいと思います。開けまして1ページ目、社会教育委員の委嘱の部の一覧になっております。今回、新任が6名、再任の方が5名となっています。2ページの上の表が今回、新任、再任される方11名、下の2名が継続ということで来年までの任期の方となります。3ページが今回退任される6名の方々となっています。4ページ以降は条例や付則の資料となっています。新任の方々のご説明をさせていただきたいと思います。まず1ページの表、1番の玉井栄良さん、社会教育関係者という構成区分になっておりまして、那覇市自治会長会連合会の会長となっております。7番の上原博さん、この方は新任で社会教育関係者としての区分です。那覇市PTA連合会の会長になります。今回、会長が代わられて上原さんが新任ということで提案させていただきます。8番の荒木喜代子さん、この方も社会教育関係者としての区分になっています。この方は那覇市社会教育指導員OB会会长ということで公民館からの推薦になっております。9番の望月道浩さん、社会教育関係者としての区分で、この方は琉大の先生になっております。那覇市立図書館協議会の副会長ということで図書館からの推薦になっております。10番の高江洲啓子さん、この方も社会教育関係者ということで那覇市立壺屋焼物博物館友の会委員として文化財課からの推薦になっております。11番の大工富子さん、家庭教育の向上に資する活動を行う者という区分で、那覇市の民生委員児童委員の委員になっております。以上が新任の方になります。

添石委員長 それではご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員 社会教育委員、昨年度はどういった活動をされたのでしょうか。

大城課長 昨年度は5回定例会を行いまして、第1回目の定例会では社会教育関係団体への補助金の交付について審議しております。諮問議題として若狭公民館・繁多川公民館の指定管理者の選定委員会についての審議があります。あとは公民館運営の見直しについての協議ですとか、若狭公民館・繁多川公民館の指定管理予定候補者の審査、社会教育功労者の表彰についての審議等が話し合われております。

- 饒波委員 わかりました。
- 添石委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。はい、渡慶次教育長。
- 渡慶次教育長 新任の方が5名、当然、任期満了した人達の代わりですよね。任期満了した人達の任期が今年の7月29日で、新しい人達の任期が10月7日。この空白期間というのには何か意味があるのですか。通常は継続して引き継ぐのかなと思いますけれども。
- 田場主査 これまでにもういった感じで、期間が少し空く年度があったのですけれども、今回は10月に会議を予定しております、委員の方に委嘱のためだけに来ていただけよりは、会議の席でその委嘱交付式を行いたいということで、その日程でさせていただきました。
- 渡慶次教育長 わかりました。
- 添石委員長 よろしいでしょうか。ほかいかがでしょうか。はい、喜久里委員。
- 喜久里委員 確認なのですが、新任の方の備考の理由のほうに「任期満了のため新規任用」という書き方なのですが、これは「前任の方の任期満了のため」となりませんか。再任の方も同じような書き方になっているので、もし外に出すときには「前任者の」というふうに書いたほうが良いのではないかと思いました。
- 大城課長 はい、ありがとうございます。
- 喜久里委員 前に、若い方ももっといたら良いですねとお話ししましたが、今回はいろいろな年代の方もおられるのでバランスも良くて、いろいろな意見が出るのではないかと思いました。
- 添石委員長 はい、ほかいかがでしょうか。よろしいですか。それではほかにご意見、ご質問ないようですので、議案第23号「那覇市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。
- 全 員 異議なし
- 添石委員長 それでは議案第23号は原案のとおり議決いたしました。それでは引き続き、議案第22号「平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について」を議題といたします。伊良皆部長、お願いします。
- 伊良皆部長 議案第22号「平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について」、平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について別紙のとおり決定する。平成27年9月4日提出。教育長 渡慶次克彦。提案理由、平成28年度の組織再編に向け、平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針を決定する必要があるので、この案を提出する。内容につきましては総務課のほうでご説明いたします。
- 添石委員長 よろしくお願いします。
- 山内課長 1ページが、平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針（案）でございます。添付資料として3ページ、平成28年度組織機構及び定数に関する管理運営方針

をつけております。これは市長部局の管理運営方針で、市全体の管理運営方針と
ということで市長決裁となっております。教育委員会の組織定数管理運営方針は、
この市長部局の管理運営方針と整合性をとる必要がございますので、参考資料と
して添付してございます。5ページ、第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画、
これは平成27年2月5日に教育委員会会議で議決していただいた、平成27年
4月1日から平成32年4月1日まで、5年間の中期定員管理計画でございます。
これに基づき平成28年度の定数管理について人員の抑制、定員の適正化を図っ
ていく必要があるということで、これも添付資料として付けてございます。説明
につきましては、別添で比較表をお配りしてあると思います。これを見ながら主
な変更点を担当より説明していきたいと思います。

添石委員長

はい、よろしくお願いします。

金城主幹

比較表の左が平成27年度、右が平成28年度（案）になっております。変更し
た部分が上から3行目、これは市長部局の決裁の日付が変わっております。次、
基本方針のほうですけれど、平成27年度の方で「全庁的な事業の見直しに取り
組むこととなっている」となっているところを、平成28年度（案）については
「取り組んでいるところである」というふうに字句訂正です。あと「同様方針に
に基づき、全事業を対象とした見直しに取り組んでいかなければならない」という
ところを、「同様方針に基づき、昨年度に引き続き全事業を対象とした見直しに
取り組んでいかなければならない」と字句訂正しております。また基本方針の中
の下の部分、下線の引かれているところですが、「第2次那覇市教育委員会中期
定員管理計画」、これは平成27年2月5日の教育委員会会議の議決に基づいて
議決しておりますので、これを教育委員会の方針として入れてあります。次のペ
ージになりますが2番の（1）、最初の方を「教育委員会の定数は」と変更して、
「上限とする」というのを「上限となっている」としております。それからまた
「第2次那覇市教育委員会中期定員管理計画を踏まえ」と入れて、定員が前回は
「430人程度を見込む」のところを「426人程度を見込む」に訂正しております。
それから（2）、これは市長部局と同じような文言「参事兼課長職及びグル
ープ長について、見直しの検討を行う」と入れております。市長部局のほうは、
完全に見直しを行うと言っておりますけれども、教育委員会のほうとしてはまだ
まだ検討することが考えられますので、見直しの検討を行うというふうに、若干、
市長部局とは変えて入れてあります。次、（7）多様な任用形態の職の活用につ
いては、市長部局と方針は変わりませんので市長部局と合わせて変更しております。
去年と内容は変わらないので、字句が変わっただけと思っていただければ結構
だと思います。次、（8）非常勤職員の設置について、これも特に変わらない
ので市長部局と合わせた文言にしております。（10）再任用職員の配置につい

て、これも市長部局のほうに合わせております。内容的には去年と変わってはおりませんが、次のページ、「ただし、平成28年度から1回に限り更新が可能になるため、定数に達していない一部の職種にフルタイム勤務を導入する場合は、定数配置として扱う」、これも市長部局に合わせて教育委員会も加えてあります。これは年金受給が62歳になるということで、1回限り更新可能というふうに文言を入れてあります。再任用職員については、短時間勤務が基本なのですが、一部の職種にフルタイム勤務を導入するというのは、土木職が今、定員割れしているということで、再任用の時に土木職がもしでた場合はフルタイムもできますよという意味を持たず意味で付け加えてあります。今のところは土木職限定ということになっております。委員会にも土木職はおり、影響があるかと思いますので付け加えてあります。主な変更点は以上になっております。

添石委員長 よろしいですか。それでは本件につきましてご意見、ご質問ございましたらお願ひいたします。はい、饒波委員。

饒波委員 今回変更したところではないのですが、1番の組織機構について、市長部局のほうを見ますと、課の再編については部の意見、いわゆる上位の意見を取り入れていますが、我々の教育委員会では課の再編について自分達で要請するようになっていて、今回の事とは関係ないかもしれません、部の役割というのがどうなっているのかと思いまして。

伊良皆部長 市長部局におきましては、企画財務部の行政経営課がこの組織定数の事務を所掌しております。役所自体、組織が大きく、実際には各課単位のヒアリングを行うのですが、最終的には部の長の意見を汎用していくことで部単位の表現になっております。教育委員会のほうは、生涯学習部、学校教育部、両部ございますけれども、総務課のほうでその組織定数を所掌しており、総務課のほうで各課の状況を踏まえて判断していくことでその違いが出ていることになります。当然、課のほうの組織定数を要求する際には、所管部長と調整した上で要求していくことになりますので、再度また所管部長のヒアリングまでは行う必要はないと考えております。

饒波委員 わかりました。

添石委員長 よろしいですか。ほかございませんか。はい、神村委員。

神村委員 定数及び定員管理のところですが、参事兼課長職及びグループ長について見直しの検討を行うとあって、市長部局は見直しを行うということですけれども、具体的にはどのような感じの変わり方になるのか、今、わかる範囲で教えてください。

山内課長 一例を挙げますと、市長部局も教育委員会もそうですけれども、普通は主幹職・主査職がグループ長なのですが、今は、課長級の副参事が、副参事兼グループ長ということで、グループ長を務めているところが結構あります。これを見直し、

本来の原則である主幹職・主査級に戻していきたいというのが市長部局の考え方であります。例外として市長部局は企画財務部、業務が重要と言ったらおかしいのですが、中枢的なところは、そのまま副参事兼グループ長ということで置いておき、ほかの所については原則に戻していきたいという考え方があるのですが、教育委員会の場合、副参事兼グループ長がいるのは、総務課の企画財務グループと学校教育課です。学校教育課は市長部局から見ると企画財務担当ではないという話になるのですが、総務課の考え方としましては、学校教育課というのは、教職員の人事、服務関係、学校経営など教育委員会の中でも中枢を占めるところであります。今、教職員グループ、企画・特別支援グループ、そして指導グループ、それぞれ副参事職を置いてグループ長としていて、これでやっていく必要があるのではないかと考えておりますが、見直しを行うという表現ではなくて、検討していくって、どういうかたちが良いかというのを考えていきたいということです。

神村委員　　よくわからないのですが、副参事兼グループ長ということは仕事が重くなるということですか。

山内課長　　グループ長の原則は主幹なのですが、副参事は課長級ということで管理職になります。副参事というのは本来であれば決裁のライン職でなくて、特別に上司から命令された業務を行うということなのですが、財務・企画とか重要な部分については、そういうのもやりながら且つグループをまとめていくということで、そういう課長級をあてて副参事兼グループ長とやっていると。副参事がグループ長をしている所が結構あるのですが、これをなくして重要な所だけに絞っていこうというのが市長部局の考え方でございます。

神村委員　　わかりました。

添石委員長　よろしいですか。はい、喜久里委員。

喜久里委員　限定で土木職をフルタイム勤務というところなのですが、以前、募集してもなかなか土木のほうで入って来る方がいないと伺ったのですが、現状もそうでしょうか。それでフルタイムに充てるとなっているのでしょうか。定数と関係ないかもしぬませんが教えてください。

添石委員長　山内課長。

山内課長　　今年度についてはわからないのですが、昨年度もその前もそういう傾向があります。土木職については、年度は定かではないのですが、平成25年度に不足ということで中途採用も試み採用はしたのですが、募集人数に足りなかったという事例がございます。

喜久里委員　引き続き不足というのは、まだ改善されていないのですか。

山内課長　　現状として、まだ不足はあります。

喜久里委員　折角募集しているのに残念ですけれども、また頑張って新しい方が入れるように

お願いします。

添石委員長 私のほうから確認なのですが、この比較表の基本方針の文章の一番後段のほうで、従来のものは「定数管理については、中核市なは定員管理方針に基づき」という文章で、新しいほうが「及び第2次那霸市教育委員会中期定員管理計画に基づき」、「及び」というのが入っているのですが、その次のページの定数及び定員管理の具体的な表現のところでは、従来のものは「中核市なは定員管理方針を踏まえ」、新しいものは中核市なは定員管理方針の文言はなく、「第2次那霸市教育委員会中期定員管理計画」のみがあるのでけれども、違いを少し説明していただけますか。

山内課長 那霸市の方針は全序的な方針でございまして、定員についても教育委員会、市長部局、消防等含めて、全序的な定員をある程度見込んでいます。2. 定数及び定員管理については、那霸市教育委員会のものを何名程度ということで書くところで、あえて「中核市なは定員管理方針」は入れないで教育委員会のものを入れているということです。

添石委員長 従来はこの定員管理計画というのはなかったのですか。

山内課長 去年までは「第2次那霸市教育委員会中期定員管理計画」が作成されていませんでした。

伊良皆部長 第1次教育委員会中期定員管理方針が平成25年度か26年度までだったかと思います。それで根拠となる方針等がなかったものですから、市全体部分の方針を採用して去年の場合は運営方針として位置づけたということで理解しております。

添石委員長 わかりました。あと同じ2ページで(1)定数及び定員見込み数の末尾の言葉が、従来は「上限とする」という断定的な言い方で、次は「上限となっている」。この「なっている」というのはあまり文章としては見慣れない表現ですけれども、これはどういう意図があるのか、説明をいただけますか。

伊良皆部長 前回の部分は555人を上限とするというかたちではあるのですが、那霸市の職員定数条例の中で教育委員会の事務局職員145人、教育機関440人というのを条例で定められております。その意味で新しいものは、上限とするという表現ではなくて、条例上はそういう上限となっていますという表現に改めております。これは条例事項でありますので私どもが勝手に動かす訳にはいけませんので、議会の議決を得てこの数字が変わっていくというかたちになります。それに対して、この組織定数の中で定員という表現をしておりますけれども、この定員という部分につきましては現員数と理解をしていただければと思います。

添石委員長 わかりました。最後に細かいのですが1ページに戻っていただいて、新しい28年度の案のところ、変更箇所に下線が引かれておりますが、左側のみだしの文書だけ、27に下線引かれているのでこれも新しい文書のほうでの下線なのか、細

かいのですが気付いた時に発言だけはさせてもらいます。

山内課長 修正させていただきます。

添石委員長 私からは以上ですけれども、ほかよろしいですか。はい、神村委員。

神村委員 財政とかいろいろな意味で教育委員会は定数減の方向で今頑張っていると思いますが、いろいろな機器が入ってきて仕事的には便利になったし、逆にいろいろな情報が入って来る中で多様化もしていて多忙感もあると思うのですが、この辺の現状を踏まえて、定数を削減して職員の過労の問題がないか気になりました。

山内課長 少し答えは違うかもしれません、中期定員管理計画を27年2月に、ご一緒に作っていますけれども、これ以前は那覇市全体、教育委員会としても削減、削減という考え方できていたのですが、平成26年度にはある程度削減は終わって、今は現状維持という考え方でやっております。今回は何名か削減になりますけれども、これは現業職退職不補充ということで、今回は用務員と調理員さんが定年退職になりますので、その分について定員として削減しますけれども、非常勤職員等を配置してやっていくと、実際には定員として削減はないという考え方でございます。

神村委員 わかりました。

添石委員長 よろしいですか。

伊良皆部長 今、神村委員から話がありましたようにパソコン機器等を含め、事業執行部分においては便利な状況になってきておりますが、ご承知のように市民の要請等々もかなり多様化してきている状況があります。当然、従来のようななかたちのサービスだけでなく、それ以上のサービスが求められているような状況もありますので、それに基づいてできるだけ合理化も含めながら事務遂行に務めているところではありますけれども、やはりこの市民のニーズという部分がかなり細かいところで入ってくると、おのずから限界の部分もあるかと思いますが、そういった部分につきましても、ひとつひとつの事務を重ねながらマニュアル等も含め、いかに効率的にやっていくかということをまた日々研究していくかなければいけないのかなという感じであります。ただ需要と供給の表現からいたしますとかなり厳しい部分があるのかと思いますが、しかしあくまでも我々も仕事の一環でありますので、これは遂行していかなければいけないのかなと思っております。

神村委員 頑張って下さい。

佐久川副参事 もうひとつ関連しますけれども、この方針に基づいて各課の事務量や増員要求等ヒアリングを実施して、業務がどうなのか、職員の増が必要なのか、臨時・非常勤で対応できるのかという部分で、各課のバランスを見ながら、この方針を踏まえてこれから職員の配置について決めていきます。そこで職員の業務量が過重になっている部署があればそこを配慮していくというかたちをとっていきますので、

それが職員であったり、臨時職員であったり、非常勤ですとかというふうに対応していくかたちになりますので、作業については今後事務的に進めさせていただきます。

神村委員　　わかりました。

添石委員長　よろしいですか。それではほかにご質問ないようですので、議案第22号「平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について」は、原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

全　　員　　異議なし

添石委員長　それでは議案第22号は原案どおり議決いたしました。続きまして、協議「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」になっております。まずは協議理由と内容についての説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長、お願ひします。

伊良皆部長　それでは、協議「第2次那覇市教育振興基本計画の素案について」、第2次那覇市教育振興基本計画の素案について、別紙のとおり協議する。平成27年9月4日提出。教育長 渡慶次克彦。協議理由、平成28年度から実施する第2次那覇市教育振興基本計画の素案について、決定前に協議する。内容につきましては総務課のほうで説明いたします。

添石委員長　お願ひいたします。

山内課長　私のほうから策定までの経緯等を説明した後、担当の田盛から説明させていただきます。平成18年の教育基本法改正によって、国が平成20年に、県は平成21年にそれぞれ教育振興基本計画を策定しております。これを受けまして那覇市においても同様の計画を策定することとなりまして、平成21年10月から事務局で策定委員会及び幹事会を設置して策定作業を進めました。その後、教育委員会会議において計画の素案に係る協議を行った後、平成23年7月の教育委員会会議で計画の素案が決定いたしました。そしてその後、それに対するパブリックコメントの実施を経て、同年10月教育委員会会議での議決により現行の計画が策定されました。現行の計画は皆様のお手元に配りましたけれども、平成23年度から平成27年度までということになります。平成28年度に向けて第2次基本計画を策定する必要があるため、今回の協議案として上程している次第でございます。平成24年に那覇市議会基本条例が制定されまして、その条例の規定によってこの教育振興基本計画は議会の議決事項となりました。それで議会との対応等がこれからありますので、スケジュール的にも厳しいところがありますが、対応していきたいと考えております。内容につきましては担当の田盛のほうから説明いたします。

田盛主査　　それでは資料の3ページからご説明します。「第2次計画について」ということで、「（1）各種計画等との関係」、こちらは現行の計画の冊子で申し上げます

と、2ページに計画の概要図がありますが、こちらとの関係です。第2次計画においても基本的にはこちらの概要図と同様のものを考えております。ただし、今年6月に市長と教育委員会において開催しました総合教育会議での議論を踏まえて、市長が「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱」を策定しておりますので、第2次計画と大綱との関係をこの計画の概要図に加える必要があると考えております。続きまして、「(2) 計画の体系」、こちらは現行の計画の冊子で申し上げますと、4ページから5ページにかけて体系表が載っております。この体系についても現行の計画と同様の体系にしたいと考えております。ただし、現行計画の体系表にある「主な事業(活動)」の項目、こちらについては、計画が策定された平成23年度時点のもので、年度ごとに変更が生じるということがあるので、第2次計画の体系には含めずに具体的な施策までとしたいと考えております。次に「(4) 計画の期間」についてでありますけれども、この第2次計画についても期間は5年間としまして、平成28年度から平成32年度の間とすると考えております。ただし、平成30年度から第5次総合計画が開始する予定でありますので、この平成30年度においては計画の改訂ですとか、期間の変更といったことについて検討する必要があると考えております。次に「(6) 計画の素案編集」について、本日協議していただく第2次計画の素案編集に当たっては、まず現行の計画において実施している具体的な施策の成果、それから今後に向けての課題ということを検証しまして実施状況を評価しております。そのうえで現行計画の9つの施策、それぞれについて各施策に関する課題が調整を行い、第2次計画の素案を編集しております。ただし、この中の施策の目標という項目がありますけれども、こちらについては具体的な施策の目標というかたちに変更することで目標をより明確化、具体化しております。こちらは施策全体の目標ということではなくて、この施策の中の具体的な施策それぞれについての目標となるべく立てるよう努めていくということになります。「(7) 計画の策定方法及びスケジュール」でありますけれども、策定作業は現行計画と同様に事務局内で策定委員会それから策定幹事会を設置しまして策定作業を進めているところであります。さらに教育委員会会議において計画の素案について協議を踏まえて決定しまして、素案に対するパブリックコメントを実施した後で計画の案を決定したいと考えています。ちなみに今回協議していただく素案についてはあくまでも作成の途中段階のものでありますし、事務局で編集作業中であるため、まだ内容が整っていないということをご承知おき下さい。まだ編集の途中ではあるのですが、本日、委員の皆様からご意見、ご指摘をいただきまして、それを踏まえて今後も事務局内で検討を重ねて内容を詰めていきまして、再度、皆様に協議をしていただきたいと予定しております。素案の編集作業と教育委員会会議や策定委員会などの協

議を同時並行で行っていきまして徐々に内容を固めていくという流れで考えています。ただ先ほど、山内課長からも話があったとおり、現行計画と異なる点として、本計画は現在、市議会の議決事項に追加されておりますので、第2次計画の策定に当たっては、議会への議案提出などの対応を行っていくということになります。次に6ページから7ページに計画の体系表がありまして、政策、施策、現行計画の具体的施策、その右手のほうに第2次計画における具体的施策といったものを載せてあります。これは次のページから始まる素案に載っているものを抜粋してまとめたものであります。次に8ページをお願いします。ここから後のページは現時点における第2次計画の素案でありますけれども、9つの施策すべての共通事項としまして現行計画からの変更部分といったところには網かけをしております。それでは9つの施策それぞれについて現行計画から変わった点、それから新たな文言のうち主なものについてご説明させていただきます。8ページの施策が「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」、こちらについては、平成25年度から那覇市生涯学習推進計画という計画を実施していますけれども、この計画に沿った内容として改めております。次に12ページをお願いします。こちらは「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」の施策でありますけれども、こちらは具体的施策の「①ウォーキング推進事業の実施」ですけれども、ウォーキング講座や「ひやみかち なはウォーク」、こういったものについて新たに設けております。次に15ページをお願いします。こここの施策が「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」でありますけれども、この施策については、認定こども園を中心とする内容として全体的に改めております。次に18ページをお願いします。こちらは「生活リズムの確立を促し生きる力を育む」の施策でありますけれども、こちらは新たな課題、具体的施策として主権者教育ですとか人権教育のことを新たに設けております。次に22ページをお願いします。こちらは「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」となっておりますけれども、この中では不登校に関する事業をほかの施策から移してきております。次に27ページをお願いします。こちらは「地域と連携して青少年の健全育成を図る」ということでありますけれども、この内容としては、平成27年度から、なーふあぬわらび・わかむん計画（新しい那覇市青少年育成総合施策）というものを実施しております、この内容に沿って改めております。次に30ページをお願いします。こちらは「教師の学ぶ機会を充実させる」ということで、内容としては平成25年度に中核市に移行した際に県から移譲された初任者研修、10年経験者研修などの説明を新たに設けております。次に33ページをお願いします。こちらは「学校施設の補修・整備をすすめる」ということで、35ページの具体的施策①の最後のほうで、学校施設の長寿命化計画を新たに策定することを加

えております。最後に38ページをお願いします。こちらは「伝統文化の保存と継承を図る」ということで、内容としては、学校を通じた児童・生徒への働きかけの部分ですとか、それから埋蔵文化財のPR強化、そういうことをさらに充実させるという内容になっております。以上でございます。

添石委員長

かなりボリュームがある内容ですけれども、それでは本件に関しまして、ご意見、ご質問ございましたら発言をお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員

4ページの予定表を見ますと9月は教育委員会会議で2回協議を行うということなので、次回もこの協議があるということですか。

田盛主査

こちらは予定として組ませていただいているのですが、ただ変更になる可能性もあります。10月の第1回目の教育委員会会議が5日にございますが、この中で協議していただくかどうかということを事務局内でスケジュール調整しております。

饒波委員

今日で言いたいことを言っておいたほうが良いという事なので、読んでいてわからなくなってしまって。生涯教育ということなのですが、生涯教育とはなんだろうというような感じになってしまって、最後のページに国の基本計画がありましたが、これを見ても生涯教育ということではぱっと思いつくのは、公民館での講座とか、平たく言えば趣味の延長線のイメージがあるのですが、あともうひとつ、ハローワークがやっている職業に直結する資格を取るような成人教育というのがあると思いますが、国の基本計画を見るとそこまではなくて、おそらくハローワークというと厚労省でしたか、これは文部科学省で棲み分けがあるのかなということで、僕が考えているようなそういう資格に直結するような成人教育というのは、我々の仕事には含まれないという感じでよろしいですか。

伊良皆部長

広い意味で生涯教育という部分につきましては、なにも教育委員会が主催する事業だけではなくて、広く官公庁あるいは民間も含めてやるような事業について、いわゆる生涯教育というような考え方ができるかと思います。この教育基本法の中で国の計画につきましては、かなり広範囲の部分でやってきておりますけれども、今回のうちの計画につきましては現行の振興基本計画を基本に作成しているという部分がありますので、今回はその辺の体系的な部分について、もしご意見があればお聞かせ願いたいという部分があります。この生涯教育的な部分に関しましては、私どものほうは趣味あるいは資格取得も含めて、生涯学習のといった基盤整備をするのが我々の仕事だというような感じです。教育という部分につきましても学習はあくまでも整備条件になるのですが、生涯教育という部分の観点からすると、先ほど申し上げました教育委員会だけではなく、例えば市長部局のほうで、起業するための講座を持つとか、あるいは特別な資格取得に限った講座を持つとか、そういう部分も行っている状況はあります。少し論点がずれているかもしれません。

- 饒波委員 そうすると、資格取得、就職に直結するような学習、教育ということを否定するものではないと、それも含むということですか。わかりました。ありがとうございました。
- 添石委員長 はい、神村委員。
- 神村委員 まだこれは作成途中ということですが、今回、現行計画と合わせて見てみると、第2次計画には大綱が入って、それから計画の体系表に入りますが、現行計画は教育の基本理念というのが入って、それから体系表に移るのですが、これは今から入れていくということなのでしょうか。
- 山内課長 これにつきましては、こういうかたちでそのまま載せるのではなくて、教育の大綱はこういうふうに決まりましたという資料として添付したということです。
- 神村委員 わかりました。そうするとこれがそのまま最終のかたちになるということではないということですか。
- 佐久川副参事 6ページからが冊子に組み込まれて、5ページの内容は概要図の中で参考にしますよということで、あくまでも資料としてお出ししております。
- 神村委員 失礼な言い方になると思いますが、現行計画のものは、より具体的でひとつ一つのものがわかりやすかったのですが、新たな素案について、今、読んだ限りなのでそういうふうに感じているのかもしれません、少し大きく枠が広がっているのかなという感じがするのですが。全体的にこういう考え方のものでというのがありましたら教えていただけませんか。
- 山内課長 全体的には現行計画を踏襲しようという考え方でございます。生涯学習に関しては、平成25年度に那覇市生涯学習推進計画を立てていますので、その体系に基づいての表現になっております。
- 神村委員 表現が変わったような気がしたのですが、ひとつひとつの具体的な表現から、ちょっとぼやけた感じの表現になっていると思いました。ただ、長期で見るのでこういうふうな枠の広がりを持たせたのかなと個人的には思いましたけれども。
- 饒波委員 僕もそれを感じていたのですが、特に感じたのが「子どもの視点に立った教育環境づくり」、「地域と連携して青少年の健全育成を図る」というところの7ページを見ると、具体的な施策が大きな感じの施策になって、おそらく先ほどの説明では、な一ふあぬわらび・わかむん計画という計画ができたので、そちらのほうに具体的なものが書いてあって、こちらは大きな枠になったのかなと思っていますけれども、神村委員と同じような印象を受けました。
- 山内課長 今の意見は受け止めて各課に投げたいと思います。これはあくまでも上がってきたばかりなので、本当に申し訳ないのですが、厳密に調整していないところがあるものですから、委員の先生方の意見を聞きながら、また各課に戻しながらと考えておりますので、そういう意見があったということを伝えて検討していきたい

と思います。

伊良皆部長

現行計画、これは法律で定められたということで2年ぐらいかけて策定しておりますが、やはり事例というものが無いものですから、どういったかたちでやっていこうかと試行錯誤しながら作られた状況があります。現行計画につきましては、基本的に現在やっている事業の中身を確認しながらやっていこうという部分があつて、政策と施策につきましては上位に第4次那覇市総合計画というものがありますので、それに合わせられるのですが、具体的な施策の部分のいわゆる項目立ての部分について、これも総合計画の中にあって、主な事業という部分まで記載されていました。この主な事業の部分はかなりわかりやすい部分があつたかなと感じはありますが、先ほど、担当課の説明がありましたとおり、主な事業をこの時点で入れてしまうと、継続する事業もありますし、廃止する事業もありますので、5年間の中で整合性が取れなくなる部分もあると。その意味でこの具体的な施策につきましては事業展開がスムーズにいくようなかたちで、ある意味、大きく広げようという考え方もあるというふうにご理解いただければと思います。ただ、神村委員が言われた部分につきましては、これから幹事会、策定委員会、それから各課のほうにも投げかけて、どのほうがよりわかりやすく計画として良いかという部分の議論はしていきたいなと思います。

添石委員長

はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

局議で話を聞いた時も私は全く同じような話をして、どう言ったかというと、この網かけが多いということは、現行計画より新しいものが入っていて、24ページの教育相談課の取り組みとか、28ページの居場所づくりとか、細かく書かれているのですが、たくさん書かれているが故にインパクトが弱く、ちょっとぼけて味が薄くなっているという感じがしますよね。非常に細かいのですが基本計画ですのである程度インパクトを与えるためには、もう少し集約したかたちが良いかなと。それから現行計画は、第4次総合計画の10年間に収まっています、第2次計画は第4次・第5次総合計画と丁度重なる部分が出て来るのでその辺の修正をどうするのか、最初のほうに第5次総合計画の開始に伴う改訂や期間の変更を検討すると書かれていますので、これを読むと大変ではありますよね。途中変更というのは。第4次総合計画の中ではめざそう値といったものについては毎年、経営改革本部会議で達成度いくらだったとかあるのですが、ここでもめざそう値など書かれていますけれども、ただ、それが目標で終わってしまわないようにやらないといけない。例えば37ページの、施策の目標の中で耐震基準に適合する校舎などの割合が32年度の目標97%とありますけれど、これは実際に施設課のスケジュールの中でそういうふうにちゃんと入っていると思いますが、現行計画の31ページで施策目標が27年度の目標85%、実際には85%まで

いってないのですが、その辺の進捗管理というのは毎年ちゃんとできるのかどうかというのを含めてやっていかなければいけないのかなと感じました。いずれにしても網かけが多いので、もう少しコンパクトにまとめていただければ、たたき台だからと言われていましたのでそれについて議論して調整してもらいたい。

田盛主査

現行の計画で第4次総合計画のめざそう値から引っ張ってきているものがあるのですけれども、第2次のこの素案を作るに当たっての目標値は、めざそう値と指標を同じくしているものもあるのですが、中身を見直しするかたちで提示してあります。

添石委員長

はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長

今言った37ページの耐震については、こういうかたちで調整をして作っている数字ですか。

田盛主査

はい。

内間課長

僕らは対外的にもこういう目標を立てやっていきたいと。この部分については、積極的にその気持ちを表すために目標を掲げていかなければいけないと考えております。

佐久川副参事

全体的に網かけの部分、変更点が多いというご意見がありますけれども、今、我々の計画の中でこれだけ事業が変化してきたというのは、社会の状況が変わってきたというふうになりますので、現行計画を検証した中で、こういうことに変えないといけないよね、ということで各課から検討した結果なのですが、それで前のものと比べて大分変更があると。この5年の中にこれだけの事業が変わりましたと、それを変えずに現行計画と同様にということは現状に合っていないという状況がありますので、あくまでもこういうかたちで取り入れて、広く捉えているという部分はありますけれども、この5年間、近年のこの社会状況の中でも動きが大きいですから色々と施策をとっておかないと応用が利かないという部分もありますので、具体的な個別事業でこれは翌年度からこれに変わったよという話になると、計画の途中で変わったではないかという部分が見えてくるのですから、なるべく全体を広く捉えるようなかたちで、だけどポイントがズレないようなかたちで出していますので、それで少し計画としては変更点が多いと。逆に言うと、変更点が多いのはこういうかたちにしないと現況に合わない、あるいは将来の計画に合わないですよということがあります。そういうかたちで主管課からでているということです。

渡慶次教育長

基本計画ですから、ある程度計画を立てて社会情勢の変化とかそういうものがあって、実際この計画どおりにいかないというケースも出て来るわけですから、それがこの計画によってまた縛られすぎても困ったりする場合が出て来ると思いますので、ある程度余裕を持たせるためには、もう少し集約したかたちで大雑把

という表現は悪いのですが、もう少し細かく縛られないようななかたちで融通が利くようななかたちでやってもいいのかなというところがあつたりしますよね。どうしても社会情勢で変わってくると、この事業計画をちょっと修正、変更しないといけないというのが出て来るので、細か過ぎても後で縛られすぎるかなという感じがするので、この辺は考える必要がある。

添石委員長

はい、伊良皆部長。

伊良皆部長

具体的施策の目標値については、数値を設定する根拠というものは当然求められるわけですから、各課のほうにおいてもそれなりの根拠をもって数値は作っているかなければいけないと思っています。また実際に環境の変化等々が出た場合は、その時点での修正をする必要があるかと思いますけれども、ただ、計画なので毎年毎年という訳にはいかないかもしれません、少なからずとも目標数値については実現可能な部分について目標を持ちながら示していくのかなというふうには思っております。

田盛主査

今の施策の目標に関連して、先ほど教育長からご指摘いただいたのですけれども、この目標値に対して実績はどうであったかというのは、現行計画では毎年度、実績値の報告を各課からしていただいているとして、今回の第2次計画の素案作成に当たっても、その前段階として現行計画の検証作業というものを行ったのですが、その検証作業の中でも、その検証する材料としてこの施策の目標に対して実績はどうだったかというその結果の検証を踏まえたかたちで第2次の計画素案を作っているという流れがあります。それから現行計画の目標に対する実績値については、平成24・25・26年度というふうに実績の積み上げがありますので、これを後日、教育委員会会議の中でご報告をさせていただくという予定を立てているところです。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

「（3）地域と連携して青少年の健全育成を図る」というところに、以前は「現状」「課題」「具体的施策」というところの「課題」のほうで、発達障がいの支援体制整備を挙げてくださっているのですが、課題から今回はその事が抜けているというのがあって、まだ解決していない状態ではないかと思いますが、それが何故抜けたのか。同じように30ページの教師の学ぶ機会を充実させるというところでも、現行計画は現状の中で特別支援教育ヘルパーを配置するという文言があるのですが、その文言が無くなっている。配置は絶対にやめないでほしい、やめないと私は思いますけれども、以前は入っていたので今回も入れられるのならば配置しているのだと、これからもしていくのだということを入れていただけたらと。31ページからは課題それから具体的施策ということで、教師が研修していくというふうに書いてくださっているので、教師の研修はヘルパー一人よりも、そこ

に居られる先生方が理解したほうが学校、皆のためになるという意味ではとても良いなと思いました。最後に、那覇市はしまくとうばを普及していこうということで始まっていますけれど、これは「文化の継承と発展」のほうの項目になるのでしょうか。現行計画もですが、第2次も具体的にしまくとうばを継承していくという活動が特にないように見受けられるのですけれども、この3点について教えてください。

田盛主査

発達障がい、特別支援に関する部分が無くなっているという事ですが、今、実は事務局内でも各課同士で調整中でありまして、複数の施策にまたがってくる内容ではあるのですが、現行計画に置かれている施策からほかの施策に移す必要があるのではないかと。例えば、「子ども達が授業に集中できる環境を整備する」、こちらのほうに移すなど。先ほどから申し上げているとおり作成の途中段階でありまして、まだどこに置こうかというものがしっかりと事務局内で方針が固まっていないところであります。今、話している中では「授業に集中できる環境整備」、この施策の中に移してそれから関連する部分についてはほかの施策の中でも文言を少し入れていく必要があるのではないかという議論をしている最中であります。

喜久里委員

27ページ、「地域と連携して青少年の健全育成を図る」の具体的施策のほうには書いてあるので、具体的施策のほうにあるのならば、課題のほうにも項目として入れて、そういう整合性はあったほうが良いかなと思いました。

田盛主査

具体的施策と課題の両方で挙げるべきではないかというのが今丁度話をしているところです。何も課題がないのに具体的施策があるというのはおっしゃるとおり、おかしいと思いますので。それから、しまくとうばの部分について、今、事務局として検討しているのは、「伝統文化の保存と継承」の施策部分ではなくて、主に学校教育の中で入れられないかどうか、という話はしているところです。こちらについては学校教育課が総括課になっていますので、学校教育課のほうに聞きながら検討を重ねていきたいと考えております。

喜久里委員

折角、普及のための小冊子も作っていますので、是非よろしくお願ひします。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

今のしまくとうばの件ですけれども、学校教育の中でということが基本的にあるのでしょうか。学校教育で教師が教えるのは人材活用とかを考えればそういうことは考えられますけれど、基本的には教師が教えるということなので、私はもっと広く、地域の方々に教えるという点では公民館あたりが中心ではないかなと、個人的な意見ですけれども、そういうふうに感じます。位置付けとかどうなのかというふうに思います。

伊良皆部長

いわゆる方言講座は地域の公民館の中で実践はされています。ただし、その場合

の対象というのはおそらく時間帯によっては子ども達が参加できなくて、一般の方々を対象にしているという状況もあるかと思いますけれど、誰を主体的に主人公にして考えていくかという立ち位置によって、その事業の置きどころが違ってくるかとは思います。今言われているような、立ち位置の部分をしっかりと議論していくかないと、この計画はかなり厳しくなってくるので、そこら辺はこれから中身のほうを内部で検討させていただきたいと思います。

添石委員長

はい、神村委員。

神村委員

現状がわからないので質問をしたいのですが、3年生が「わたしたちの那覇市」という副読本で学習するのですが、その時に那覇市の地域のことを調べていくのですが、那覇市の文化財とか、那覇市のいろいろな建物の様子とかがDVD化されているような、そういう資料があるのでしょうか。これはお尋ねなのですが。

森田副部長

「わたしたちの那覇市」、これは編集する時にデータ等もデジタルデータとして業者に納品させることになっております。

古塚課長

文化財課ですが、こういったものを映像資料として適用していくという物はありません。ただし、琉球王国のグスク及び関連遺産群や世界遺産に関しては、朝日新聞社等の資料、DVDの航空写真という物はありますが、独自で制作している物は今のところはありません。ただし、尚家関係の国宝資料については歴史博物館のデジタルアーカイブを活用して閲覧することはできます。

神村委員

こういうのがあったら学校としても助かるし、これから子ども達が那覇市の子どもとして、那覇市全体を映像で見ていくのと、また見ないでわかる時期にわかる事にまかせるのとを考えると、こういう那覇市全体の文化財や博物館、那覇市のそういう建物を全て網羅した「わたしたちの那覇市」というのが映像で見られたら子ども達にとって素晴らしい教材なのかなと思ったらいいなと思います。これは希望ですけれども、あつたらしいなと思います。

森田副部長

以前、教育研究所で「わたしたちの那覇市」のデジタル版は見ることができたかと思います。今現在確認はできていないのですが。

玉村指導主事

教育研究所の玉村です。以前に作成した「わたしたちの那覇市」につきましては、デジタルデータ、それから動画等資料は現在も教育研究所のホームページにございます。年数が少し経っていますので、修正が必要になる部分があるかと思います。

神村委員

わかりました。ありがとうございます。続けていいですか、少し細かいのですが、第2次の素案の22ページの「子ども達が授業に集中できる環境を整備する」というところで、現行計画では平成22年度のデータでした。第2次もその資料でこれから後の5年やるというのはどうなのかなと思ったことと、このデータの分

析の文言、語尾ですが、第2次では23ページの全く勉強しない生徒も4%「いました」なのか、「います」なのか、この辺の語尾、そして不登校のところの語尾、全国平均を「上回っているので」というところ、「上回っており」と、どちらが良いのか。「3倍もあるので」というのは文章的にどうかということ。この辺は提案だけしておきたいと思います。そして防災教育の対応のところで、とても意味はわかるけれども、2行目、「どんな時と場所でも災害に対応できるような防災教育についても実施していく必要があります」といった時に、この文章を果たしてどのように理解したら良いのか、ニュアンスとしてはわかります。もう少しわかりやすい表現があるかと、大事なことだと思います。どんな時、場所というのは、どういう想定をしてそれを出しているのかということをもっとわかりやすく伝えられないかなと思いました。それから、耐震のところ、33ページの下から数えて4行目のところですけれども、「幼稚園施設で34棟中6棟も残されております」というのは、「残っています」ではないですか。少し文末の表現の工夫が必要かなと感じました。

相澤課長 学校教育課ですが、データ等については、まだ新しいデータを持っていなかったものですから、こういったものはすべて新しいものに変えていくように進めています。また文言についても変更した部分がありますのでそういうところは校正で見ながら適切な表現でやっていきますので、また色々ご指摘があればお願ひしたいと思っております。

神村委員 途中で申し訳ないと思いながらちょっと申し上げました。

添石委員長 はい、饒波委員。

饒波委員 言葉ついでに、この33ページですが、「34棟中6棟も」の「も」という価値判断が入っているような気がするのですけれど、事実のみ書いた方がいいような感じがするのですが。

添石委員長 はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 先ほど、神村委員も言われましたが、22ページのこれはその当時の学力テストの結果だと思いますけれども、5年も経つと古いデータになってしまいますから、古びていくデータを載せる必要があるのか。目標値は載せることとしても、だんだん古くなるというのがわかっているデータを載せるというのも、28年度もテストが終わった時には、28年度のデータはある筈なのに相変わらずそこに27年度のデータでいくわけですよね。その辺はちょっとそぐわない感じがします。

田端部長 確かに数値を載せると毎年変わりますので、分析した結果、共通して伸びている部分、足りない部分、何年間か変わらなくこれから先も追い続けていかなければいけない部分、そういう分析と法則みたいなかたちができるかどうかを検討していきたいと思います。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

伝統文化の逆になりますが、国際化、海外に向かって目を向けるというのも那覇市としてはあっても面白いかな、頼もしいかなと思ったのですけれど。こんな簡単に言えるようなことではないと思いますが、いかがでしょうか。地域と自分の土地と、逆に外に向かうというのも那覇市にあってもふさわしいのではないかと思つて、ちょっと大きなことを言ってみました。

伊良皆部長

国際化等々の状況につきましては、総合計画の中でもしっかりと紹介されている部分もあるかと思います。また今後、沖縄の立地的な条件を含めた場合に益々重要になってくるかと思いますので、当然、第5次総合計画の中にも取り上げられていくということになるかと思います。ただ、今委員がおっしゃるように、那覇市全体の部分では総合計画があるのですが、この教育振興基本計画の中で世界的な視野を持ったかたちの子ども達を育てるための部分を多分背景に考えておられると思いますので、それがどのようにして工夫できるかどうかを全員で協議してみる必要があるのかなと思います。

喜久里委員

今の件について、よろしくお願ひします。

添石委員長

前回の総合教育会議でも発言したのですが、どうしても文化の保存と継承のみが色濃く出ていて、その文言としては発展とか文化の振興など前向きなことではあるのですが、具体的なものは全く感じられないものですから。那覇市の総合計画の中に今後、第5次で盛り込まれることを期待しているのですが、それを踏まえたうえでは是非、この教育委員会の計画の中にも、そういうものがあると、要するに創造都市としてのクリエイティブな部分の要素も今後那覇市にあると、市民の立場としても夢を持てるというか、子ども達にも夢を持ってほしいという期待も含めて是非検討していただきたいと思います。また詳細の所は次回に発言させていただきたいのですが、文化の話も踏まえて、市民やそれぞれの分野の専門性のある方の声や意見というのを集約できるような機会があるのか。方針と今後の施策なので行政からの一方的な方針、施策ではなくて、やはり協働のまちづくりと謳っているわけですから、市民の声あるいは各関係の専門性のある方、地域づくりの方、保護者、PTAも含めたそういう方々の声というのもこの計画に盛り込むことができるのか、あるいは現行計画の5年間の中でそういう声も拾って検証したうえで、その声もこの施策の中に落とし込んでいるということなのか、今、ご回答できますでしょうか。

伊良皆部長

この計画は先ほどもスケジュール的な部分のご説明を申し上げましたけれども、ある程度素案が整いましたらいわゆるパブリックコメントをかけまして広く市民の意見を聞くことになります。その中には専門家の方もいらっしゃるだろうし、一般の方々の率直な意見も色々出て来るかと思います。そういったパブリックコ

メントを踏まえて最終的にこの教育振興基本計画を作るというのがひとつと、もうひとつは先ほど出ましたけれども、いわゆる議会基本条例の中で、重要な計画については議会の承認を得るというふうな状況がありますので、議会の中でも40名近くの議員の方々がそれぞれの立場から、この計画に対していろんな議論をしていただくというふうなかたちになりますので、その意味では、全市的な部分の意見も網羅できるのではないかというふうに考えております。

添石委員長

どうしてもパブリックコメントでも、寄せられる声の数も限界があると思いますし、私自身、第4次那覇市総合計画の部会に所属させてもらって何度かワークショップとかいうことを経験したものですから、そういうものがあると非常に声も拾いやすいし、良い意味で市民参加型の新しい方針と施策を作ることに非常に良い仕組みだなという経験もあるものですから、今回この計画にそういうことが取り入れられるかどうかはわからないのですが、今後、検討の余地があるのであれば是非ご検討していただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは予定の時間もかなり押してきましたので特にこれ以上ご意見、ご質問がないようでしたら本日の協議はここまでとしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員

異議なし

添石委員長

それでは以上をもちまして、平成27年度第10回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第23号	那覇市社会教育委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第22号	平成28年度教育委員会組織定数管理運営方針について	原案どおり可決